

平成29年度実施
相生市教育委員会職員採用試験案内



募集職種

学校給食員

試験日

平成30年1月21日（日）

受付期間

平成29年12月11日（月）

～12月25日（月）

試験会場

相生市立総合福祉会館

受験の申込み・お問い合わせ先

相生市教育委員会 管理課 企画総務係
相生市旭一丁目3番18号（相生地方合同庁舎2階）

電話番号（0791）23-7142

Eメール kyoikukanri@city.aioi.lg.jp

1 職種、採用予定人員

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格
学校給食員	1名	昭和42年4月2日以降に生まれた人（平成30年4月1日における満年齢50歳までの人）で、申し込み時において、調理師免許を有し、学校給食施設又は、特定給食施設の実務経験が調理師免許取得後3年以上ある健康状態が良好な人 ※特定給食施設とは、健康増進法施行規則第5条に定められた「特定・多数の人に対し、継続的に1回100食以上又は、1日250食以上の食事を提供する施設」であり、一般の飲食店ではなく、病院や介護施設などの施設をいいます。

(注) 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。

2 第1次試験日時・場所

(1) 日 時

試験内容	日 時
筆記・集団面接	平成30年1月21日（日）午前9時00分集合

(2) 場 所

相生市立総合福祉会館 2階 201研修室 （※試験会場位置図参照）

（相生市旭一丁目6番28号 電話番号0791（22）7125）

- (注) ・自動車による来場はご遠慮ください。
・会場や集合時間に変更になる場合があります。

3 試験科目等

科 目	試験時間	内 容
教養試験	90分	社会常識、日本語能力及び数的処理能力
適性検査	55分	労務適性検査（2種類）
作 文	1時間	文章による構成力、表現力、思考力等
面 接	—	集団面接

4 試験当日持参するもの

- (1) 受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）
- (2) 筆記用具（HBの鉛筆、消ゴム）
- (3) 昼食

5 第1次試験結果発表

2月上旬予定（※ 受験者全員に合格、不合格を通知します。）

6 第2次試験

- (1) 日程 2月中旬予定（※第1次試験合格者に通知します。）
- (2) 試験科目 個人面接及び身体検査

7 最終結果発表

第2次試験受験者に2月下旬までに通知する予定です。

8 受験手続・受付期間

申込方法	<p>受験を申し込まれる人は、次の書類を持参してください。 <u>なお、郵送での申込は、受付いたしません。</u></p> <ul style="list-style-type: none">(1) 受験申込書（教育委員会所定の用紙に自筆、写真貼付） <u>※ インターネットから受験申込書を取り出して使用する場合は、必ず A4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。</u>(2) 職務経歴申告書（教育委員会所定の用紙に自筆） <u>※ インターネットから職務経歴申告書を取り出して使用する場合は、必ず A4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。</u>(3) 調理師免許状の写し(4) 受験票用写真1枚（縦4.0cm×横3.0cm、申込前6カ月以内に撮影した無帽・上半身・正面のもの） <u>※ 受験申込書に貼付した写真と同一のものを用意してください。</u>(5) 連絡用封筒（長形3号の封筒に82円切手を貼り、第1次試験結果郵送先を明記のうえ提出してください。） <p>(注) <u>受験に際しての提出書類は返却いたしません。</u></p>
受付期間	<p>平成29年12月11日（月）から 平成29年12月25日（月）まで（土曜日及び日曜日は除きます。） 8時30分から17時15分まで</p>
受付場所	<p>相生市旭一丁目3番18号 相生市教育委員会管理課企画総務係（相生地方合同庁舎2階）</p>

9 試験結果の開示

この試験の結果については、相生市個人情報保護条例第26条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日 から1か月間	相生市教育委員会 管理課企画総務係
第2次試験				

10 合格から採用まで

- (1) 採用は、平成30年4月1日の予定です。
- (2) 申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。

11 給 与

- (1) 初任給 年齢に応じて、市規則（下欄参考）で定めるところにより決定します
- (2) 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

12 過去の試験実施結果（直近の採用のあった年度を掲載）

職 種	平成25年度			平成27年度		
	平成26年4月1日採用			平成28年4月1日採用		
	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
学校給食員	7人	1人	7.0倍	5人	1人	5.0倍

13 その他

詳細については、相生市教育委員会管理課企画総務係までお問い合わせください。

電話番号（0791）23-7142

（参考）現行（平成29年4月現在）の初任給は次のとおりです。

相生市職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則（抜粋）

年 齢	給料号給（行（二））	給料月額
15歳	1級17号給	143,500円
16・17歳	1級21号給	148,200円
18・19歳	1級25号給	153,000円
20・21歳	1級29号給	158,900円

22歳	1級33号給	164,900円
23歳	1級37号給	172,100円
24歳	1級41号給	178,800円
25・26歳	1級45号給	184,500円
27・28歳	1級49号給	190,000円
29・30歳	1級53号給	194,600円
31・32歳	1級57号給	199,000円
33・34歳	1級61号給	203,100円
35歳以上	1級65号給	206,500円

(注) 年齢欄の年齢は、採用年度の4月1日の年齢とする。

試験会場位置図

